

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！ （「高等教育の修学支援新制度」の拡充）

開始時期

令和 **7** 年度～（入学生及び在学生）

※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。

支援対象

子供 **3** 人以上の世帯の学生

支援金額

授業料 **70** 万・入学金 **26** 万
(私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援)

※現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

申込手続

令和7年度 **入学後** 各学校窓口で
(各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます)

※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能となります。

所得に
関する要件

所得基準 制限 **なし**

学修意欲・
成績に
関する要件

採用前 **学修意欲**があれば採用
採用後 **学修意欲と成果**を
毎年確認

※「高等教育の修学支援新制度」における
・多子世帯支援に関するFAQ
・各要件の詳細やQ&A については、
文部科学省ウェブサイトを確認

多子世帯支援
に関するFAQ

新制度の詳細な
要件やQ&A



扶養する子供が 3人以上の世帯が対象



第1子
(大学生)



第2子
(高校生)



第3子
(中学生)

※○が多子世帯の支援対象

- ・ **3人以上を同時に扶養**(経済的に支援)して
いる間は、**第1子から支援対象**
- ・ 第1子が就職するなど、扶養から外れた
場合は支援対象外

税情報(マイナンバー)で 扶養する子供の数を確認



マイナンバー



- ・ 学生と生計維持者の **マイナンバー**を
通じて、世帯で扶養する **子供の数の
情報を確認**
- ・ 子供の数の情報は、**毎年12月31日
時点の情報**が基準

要件を満たした学校が対象



- ・ 一定の **要件を満たした学校**が対象
(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)
・専門学校)

対象となる大学等
の一覧はこちら

